

生活保護相談会 開催

生活に困っている方たちの生きる権利を守るために

「生活保護相談会」は、生活困窮者救済のため、2つの手段で相談を受けます。

1つは、気軽に問い合わせできるように、**お電話（フリーダイヤル）での相談**。

もう1つは、より深く相談者のお話を聴けるよう、**直接面談での相談**です。

札幌司法書士会では、これまでも生活保護に関する相談会を開催してきました。多くの相談を受ける中で、生活保護制度に対する誤解や偏見、一部の福祉事務所による誤った運用などにより、生活保護を利用できる人が利用できずにいる実態を目の当たりにしてきました。

生存権は、すべての人に保障されています。誰でも「健康で文化的な最低限度の生活」を営む権利があります。

私たちは、生活に困っている方たちの生きる権利を守るために、この相談会を通じて、法律の面から、必要なお手伝いをしたいと考えています。

司法書士が電話と面談で相談をお受けいたします。

相談無料です！



平成29年10月29日(日)

午前10時から午後4時まで

【電話相談ダイヤル】(当日のみ・予約不要)

0120-222-470

【面談相談会場】(予約不要)

札幌市中央区大通西13丁目中菱ビル

札幌司法書士会館6階

【主催者】札幌司法書士会

お問合せ先

札幌司法書士会 札幌市中央区大通西13丁目4番地 中菱ビル6F

TEL. 011-281-3505 FAX. 011-261-0115